

令和6年10月31日

令和6年11月1日

東京ハッシュ株式会社

暗号資産取引説明書
(契約締結前交付書面)

新旧対照表

新	旧
I (省略)	I (省略)
II 1～2 (省略)	II 1～2 (省略)
3. 本取引の内容	3. 本取引の内容
① 本取引は、当社が提示する価格によって、お客様と当社の間で取扱暗号資産の売買を行う店頭取引となります。	① 本取引は、当社が提示する価格によって、お客様と当社の間で取扱暗号資産の売買を行う店頭取引となります。
② 本取引は、電話（当社が指定する通話アプリを含む）を通じて行われるものであり、インターネットを利用した電子取引ではございません。また、対面（当社への訪問）によるご注文を承ることはできません。	② 本取引は、電話（当社が指定する通話アプリ <u>(Skype 等)</u> を含む）を通じて行われるものであり、インターネットを利用した電子取引ではございません。また、対面（当社への訪問）によるご注文を承ることはできません。
③ 本取引において取扱う暗号資産は、ビットコイン及びイーサリアムです。詳しくは、「Ⅲ. 1. 取引に関する事項」をご確認ください。	③ 本取引において取扱う暗号資産は、ビットコイン及びイーサリアムです。詳しくは、「Ⅲ. 1. 取引に関する事項」をご確認ください。
4～8 (省略)	4～8 (省略)
9. 破綻リスク	9. 破綻リスク
外部環境の変化（暗号資産に対する法規制の変更を含みます。）、当社および親会社の財務状況の変化、当社に必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合には、お客様の資産についての対応を含め、破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用のある法令に基づ	外部環境の変化（暗号資産に対する法規制の変更を含みます。）、当社の財務状況の変化、当社に必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。当社が事業を継続できなくなった場合には、お客様の資産についての対応を含め、破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用のある法令に基づき手続きが行

き手続きが行われます。 なお、当社では、本取引に関してお客様からお預かりした資産を自己の資産とは分別して管理しておりますが、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することができなくなり、お客様に損失が生じる可能性があります。 10. 法令・税制変更リスク 現在の日本及び<u>外国</u>の法制度や税制度は、将来において改正される可能性があります。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、取扱暗号資産の保有や取引が制限される可能性、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります。その場合、お客様の取扱暗号資産の保有や取引において予期しない損失が生じる可能性があります。 1 1 ～ 1 4 （省略） Ⅲ～Ⅴ 1～9. （省略） 10. カバー取引 当社は、本取引に関し、価格変動リスクを回避するために、原則として、当社が契約する下記のカバー先との間でカバー取引を行います。 【商号又は名称】 ・ビットトレード株式会社 ・SBI VC トレード株式会社 ・オーケーコイン・ジャパン株式会社 ・B2C2 Overseas Ltd. ・<u>HASHKEY TECHNOLOGY SERVICES PTE. LTD.</u>	われます。 なお、当社では、本取引に関してお客様からお預かりした資産を自己の資産とは分別して管理しておりますが、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することができなくなり、お客様に損失が生じる可能性があります。 10. 法令・税制変更リスク 現在の日本の法制度や税制度は、将来において改正される可能性があります。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、取扱暗号資産の保有や取引が制限される可能性、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります。その場合、お客様の取扱暗号資産の保有や取引において予期しない損失が生じる可能性があります。 1 1 ～ 1 4 （省略） Ⅲ～Ⅴ 1～9. （省略） 10. カバー取引 当社は、本取引に関し、価格変動リスクを回避するために、原則として、当社が契約する下記のカバー先との間でカバー取引を行います。 【商号又は名称】 ・ビットトレード株式会社 ・SBI VC トレード株式会社 ・オーケーコイン・ジャパン株式会社 ・B2C2 Overseas Ltd.
---	---

V 11. ～19（省略）

I 本取引のリスク等重要事項について

■ 当社概要

加入協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会（認定資金決済事業者協会）

II～V（省略）

【お問い合わせ・苦情及び紛争の相談窓口】

暗号資産交換業に係る認定資金決済事業者協会 [㊞]	暗号資産交換業に係る認定資金決済事業者協会である、 <u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u> でも苦情を受付けております。 [㊞] 【 <u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u> 】 [㊞] 苦情受付フォーム： https://jvcea.or.jp/contact/form-contact [㊞] 電話番号：03-3222-1061 [㊞] （受付時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時（祝祭日（振替休日を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）） [㊞]
------------------------------------	--

V 11. ～19（省略）

I 本取引のリスク等重要事項について

■ 当社概要

加入協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会（認定資金決済事業者協会）

II～V（省略）

【お問い合わせ・苦情及び紛争の相談窓口】

暗号資産交換業に係る認定資金決済事業者協会 [㊞]	暗号資産交換業に係る認定資金決済事業者協会である、 <u>一般社団法人日本暗号資産取引業協会</u> でも苦情を受付けております。 [㊞] 【 <u>一般社団法人日本暗号資産取引業協会</u> 】 [㊞] 苦情受付フォーム： https://jvcea.or.jp/contact/form-contact [㊞] 電話番号：03-3222-1061 [㊞] （受付時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時（祝祭日（振替休日を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）） [㊞]
------------------------------------	--